



牟呂用水

Muroyousui News

編集・発行／牟呂用水土地改良区事務局 (TEL0536-26-0016)

No.11
2018.5

CONTENTS

- 理事長あいさつ
- 牟呂用水の改築工事について
- 世界かんがい施設遺産登録について
- 第67回通常総代会について
- 平成28年度収支決算について
- 平成30年度収支予算について
- 平成30年度賦課金・決済金について



世界かんがい施設遺産登録記念碑



牟呂松原頭首工(牟呂用水起点)



牟呂用水最終樋門(牟呂用水終点)

■ 平成30年4月1日現在の受益面積・組合員数

区分	市名	豊橋市	豊川市	新城市	合計
受益面積 (ha)		817.9	131.0	24.4	973.3
組合員数 (人)		1,742	417	55	2,214

理事長あいさつ

牟呂用水土地改良区
理事長 古 関 充 宏

牟呂用水広報誌第11号発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新緑の候、組合員の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当土地改良区の運営にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、昨年10月10日にメキシコ・メキシコシティにおいて国際かんがい排水委員会 (ICID) の第68回国際執行理事会で「松原用水・牟呂用水」が世界かんがい施設遺産に登録されました。

この栄誉は、牟呂用水が地域に果たす役割と歴史的な価値が高く評価されての事であり、大変喜ばしく思っております。この様なことから、10月10日の登録以降は大変慌ただしい日々を送りました。

11月には農林水産省において登録証・記念盾の伝達式、愛知県知事・東海農政局長・関係市長(豊橋市・豊川市・新城市)への報告活動。12月には独立行政法人水資源機構本社への報告活動。1月以降は、式典を松原用水土地改良区と共同開催するための打合せ、準備、記念碑設置工事を行うなど3月24日の記念式典を挙げるための活動を本格化させました。

3月24日には牟呂松原頭首工で記念碑除幕式、豊橋市内のホテルで記念式典(祝賀会)を開催し、愛知県知事・関係市長・国会議員・県議会議員・市議会議員・国県市行政機関・JA・土地改良区関係・学校関係・遺族・総代など140名の方々をお招きし盛会に開催することが出来ました。

この紙面を借りまして、改めて関係機関の皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

今年は、牟呂用水通水130周年、また豊川用水は通水50周年を迎えます。この記念すべき「水」に係わる年に、今一度、安定通水と貴重な財産を守り後世に引き継ぐための取組み、更には多くの方々に牟呂用水をPRする機会を作ってまいりたいと思います。本年度もよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

■ 牟呂用水の改築工事について

平成28年度から平成33年度の6年間で、牟呂用水幹線水路約10kmの改修工事を順次進めてまいります。

この工事は、愛知県が独立行政法人水資源機構より委託を受け工事を行うものですが平成29年度は、昨年度の倍以上の工事延長、約2.7kmの工事を実施しました。

【牟呂用水幹線水路事業の目的】

1

夏水通水における 各分土工への配水量の 安定化対応

幹線水路からの分水量が安定しない障害が発生しており、特に、牟呂用水最末端の二回地区では配水に苦慮しています。

2

営農形態の 多様化対応

秋冬期用水は、小流量となり現況の水路断面が大きく周辺からの流入の影響を受けやすい開水路で有るため、適切な通水が難しい状況となっています。

3

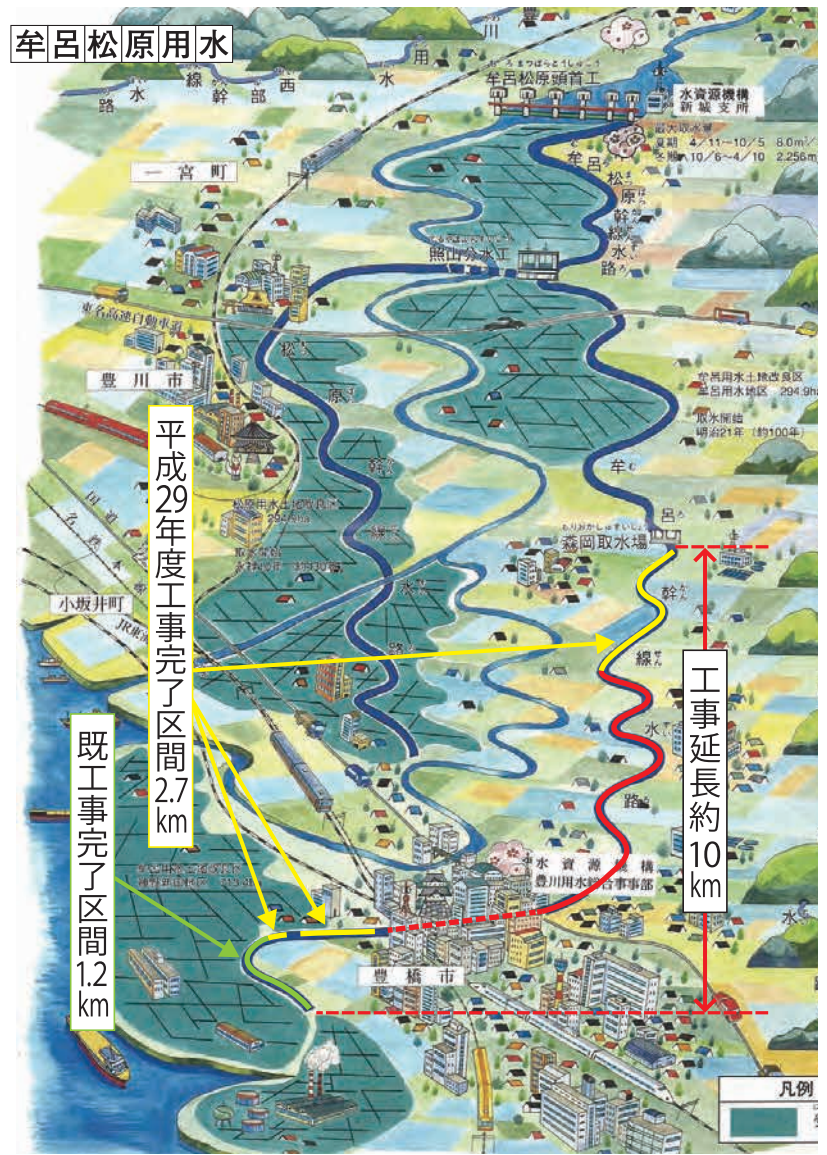
耐震性を満足していない 施設対応

東海・東南海地震等に対する耐震性照査の結果、石積擁壁及びブロック積擁壁型式の水路区間において必要な耐震性を満足していない事が判明しました。

【牟呂用水幹線水路事業の期間】

事業計画	組合員説明会 同意徴集 事業認可期間	工事期間	工事費 精算期間
平成 27年度			
平成 28年度			
平成 29年度			
平成 30年度			
平成 31年度			
平成 32年度			
平成 33年度			
平成 34年度 以降			

【牟呂用水幹線水路事業の位置図】



【工事の状況写真】



着手前



完了後

豊橋市牟呂町字一本木地内



豊橋市花田町字小松地内



豊橋市牟呂外神町地内



豊橋市森岡町地内

■ 世界かんがい施設遺産登録について

平成29年10月10日にメキシコ・メキシコシティで開催された国際かんがい排水委員会(ICID)の第68回国際執行理事会において、「松原用水・牟呂用水」が世界かんがい施設遺産に登録されました。

日本国愛知県豊橋市、豊川市、新城市にまたがる豊川水系に位置する松原用水・牟呂用水は、400年以上前に、人造石を使用した建設への先進的な利用や、自動運転ゲートの設置、舟の航路とともに河道に対して直角に堰を設置する一字堰などの優れた技術が設計されている。よって、ICID世界かんがい施設遺産に登録する。

対象施設及び登録基準

- 建設から100年以上経過していること
- 水路、ため池、堰等であること
- 建設当時に最先端の技術等を用いられた施設、農村発展や食料生産強化などに大きく貢献した施設等であること



記念盾



登録証

【世界登録状況】 世界10か国 60施設登録 (うち、国内22府県 31施設登録)

【登録までの主な経過】

- | | |
|-------------|--|
| 平成29年 1月 | 世界かんがい施設遺産への登録申請意向確認を愛知県から受け、「松原用水・牟呂用水」連名により申請を行う旨を伝える。 |
| 平成29年 3月 | 世界かんがい施設遺産への登録申請(国内審査)を行う。 |
| 平成29年 5月17日 | 「松原用水・牟呂用水」含む4施設が国内審査を通過。 |
| 平成29年10月10日 | 世界かんがい施設遺産に登録決定。 |

【現存する牟呂用水の世界かんがい施設遺産】



牟呂用水第1号樋管

人造石工法と呼ばれる、まさ土と石灰と水を混ぜた「たたき」の中に自然石を浮かべた工法により、災害に対抗し得る堅固で水密性の高い構造物として構築されており、100年以上を経過した今も牟呂用水施設として機能しています。

【記念碑除幕式】



第67回通常総代会について

平成30年3月2日(金)総代会が開催され、次の18議案が原案通り承認・可決されました。

- 第1号議案 平成28年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成28年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成28年度財産目録の承認について
- 第4号議案 平成29年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成29年度旧三村用水関係特別会計収支補正予算(案)の議決について
- 第6号議案 平成30年度賦課金の賦課徴収方法及びその時期の議決について
- 第7号議案 平成30年度決済金の議決について
- 第8号議案 平成30年度不動産処分特別積立金の取崩しについて
- 第9号議案 平成30年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第10号議案 平成30年度旧三村用水関係特別会計収支予算(案)の議決について
- 第11号議案 平成30年度農地転用決済金特別会計収支予算(案)の議決について
- 第12号議案 平成30年度基本財産特別会計収支予算(案)の議決について
- 第13号議案 平成30年度退職給与特別会計収支予算(案)の議決について
- 第14号議案 平成30年度財政調整積立金特別会計収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 平成30年度公金預入先金融機関の承認について
- 第16号議案 平成30年度新規加入金の議決について
- 第17号議案 指示訂正事項の議決について
- 第18号議案 役員補欠選任について

平成28年度収支決算について

【一般会計】

収入額 63,869,251 円也
 支出額 58,259,132 円也
 差引 5,610,119 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 組 合 費	34,507,820	1. 事 務 費	31,473,711
2. 財 産 収 入	54,105	2. 選 挙 費	88,952
3. 補 助 金	12,215,368	3. 事 務 所 費	817,991
4. 雑 収 入	2,129,910	4. 維 持 管 理 費	16,118,736
5. 繰 入 金	7,480,000	5. 諸 費	967,787
6. 繰 越 金	7,482,048	6. 償 還 金	1,615,253
		7. 負 担 金 及 び 分 担 金	3,876,702
		8. 財 産 費	3,300,000
		9. 予 備 費	0
収入合計	63,869,251	支出合計	58,259,132

【旧三村用水関係特別会計】

収入額 18,085,882 円也
 支出額 15,726,074 円也
 差引 2,359,808 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 財 産 収 入	1,230,849	1. 事 務 費	1,208,037
2. 使 用 料	2,521,178	2. 維 持 管 理 費	9,668,037
3. 雑 収 入	126,097	3. 積 立 金	0
4. 補 助 金	8,552,658	4. 助 成 金	0
5. 財 産 処 分 収 入	0	5. 諸 費	350,000
6. 繰 入 金	5,300,000	6. 繰 出 金	4,500,000
7. 繰 越 金	355,100	7. 予 備 費	0
収入合計	18,085,882	支出合計	15,726,074

【農地転用決済金特別会計】

収入額 214,541,525 円也
 支出額 2,980,000 円也
 差引 211,561,525 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 決 済 金	5,362,082	1. 積 立 金	0
2. 諸 収 入	357,635	2. 繰 出 金	2,980,000
3. 繰 越 金	208,821,808		
収入合計	214,541,525	支出合計	2,980,000

【基本財産特別会計】

収入額 48,060,000 円也
 支出額 0 円也
 差引 48,060,000 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	0	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	48,060,000	2. 繰 出 金	0
収入合計	48,060,000	支出合計	0

【退職給与特別会計】

収入額 19,400,000 円也
 支出額 0 円也
 差引 19,400,000 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	300,000	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	19,100,000	2. 繰 出 金	0
収入合計	19,400,000	支出合計	0

【財政調整積立金特別会計】

収入額 25,200,000 円也
 支出額 0 円也
 差引 25,200,000 円也
 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	3,000,000	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	22,200,000	2. 繰 出 金	0
収入合計	25,200,000	支出合計	0

■ 平成30年度収支予算について**【一般会計】**

収入額 76,045,000 円也
 支出額 76,045,000 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 組 合 費	34,164,000	1. 事 務 費	33,683,000
2. 財 産 収 入	58,000	2. 選 挙 費	6,000
3. 補 助 金	15,736,000	3. 事 務 所 費	930,000
4. 雑 収 入	3,310,000	4. 維 持 管 理 費	19,446,000
5. 繰 入 金	10,187,000	5. 諸 費	1,491,000
6. 繰 越 金	12,590,000	6. 償 還 金	1,616,000
		7. 負 担 金 及 び 分 担 金	16,550,000
		8. 財 産 費	1,797,200
		9. 予 備 費	525,800
収入合計	76,045,000	支出合計	76,045,000

【旧三村用水関係特別会計】

収入額 18,546,000 円也
 支出額 18,546,000 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 財 産 収 入	329,000	1. 事 務 費	1,334,000
2. 使 用 料	2,780,000	2. 維 持 管 理 費	12,052,000
3. 雑 収 入	151,000	3. 積 立 金	1,000
4. 補 助 金	8,400,000	4. 助 成 金	1,000
5. 財 産 処 分 収 入	1,000	5. 諸 費	651,000
6. 繰 入 金	6,200,000	6. 繰 出 金	4,500,000
7. 繰 越 金	685,000	7. 予 備 費	7,000
収入合計	18,546,000	支出合計	18,546,000

【農地転用決済金特別会計】

収入額 213,290,000 円也
 支出額 213,290,000 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 決 済 金	1,490,000	1. 積 立 金	210,105,000
2. 諸 収 入	300,000	2. 繰 出 金	3,185,000
3. 繰 越 金	211,500,000		
収入合計	213,290,000	支出合計	213,290,000

【基本財産特別会計】

収入額 48,061,000 円也
 支出額 48,061,000 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 繰 入 金	1,000	1. 積 立 金	48,060,000
2. 繰 越 金	48,060,000	2. 繰 出 金	1,000
収入合計	48,061,000	支出合計	48,061,000

【退職給与特別会計】

収入額 20,000,000 円也
 支出額 20,000,000 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 繰 入 金	300,000	1. 積 立 金	19,999,000
2. 繰 越 金	19,700,000	2. 繰 出 金	1,000
収入合計	20,000,000	支出合計	20,000,000

【財政調整積立金特別会計】

収入額 27,845,200 円也
 支出額 27,845,200 円也
 差引 0 円也

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 繰 入 金	1,495,200	1. 積 立 金	25,345,200
2. 繰 越 金	26,350,000	2. 繰 出 金	2,500,000
収入合計	27,845,200	支出合計	27,845,200

平成30年度 賦課金・決済金について

平成30年度賦課金・地区除外決済金は通常総代会で下記のとおり決定しました。
 (農地を他の地目に転用する場合は、当土地改良区に届出とともに地区除外決済金が必要となります。)

経常賦課金

賦課地区	1,000m ² 当たり
上流部 新城市 八名井 豊川市 江島町／金沢町／松原町／三上町 豊橋市 賀茂町／石巻小野田町	3,000円
下流部 豊橋市のうち賀茂町・石巻小野田町を除く地域	3,300円
(別途賦課)新城市八名井地内の田・畑 八名井揚水機場及び金沢水田揚水機場掛り	2,500円
(別途賦課)豊橋市賀茂町地内の田 賀茂第4号分水工から第10号分水工掛り	2,000円

地区除外決済金

地 区	1,000m ² 当たり
全地区の田・畑	149,000円

決済金とは？

農地転用等により地区除外をする場合は、土地改良法及び牟呂用水土地改良区地区除外処理規程により決済が義務づけられており、事業費並びに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。つまり、決済金とは受益地に対し毎年、賦課金として負担していただくものを一時払いをもって負担していただく費用です。

あとがき

今回、牟呂用水が松原用水と共に世界かんがい施設遺産に登録されたことは事務局にとっても大変光栄なことであり、申請から登録決定後の記念式典まで異例の業務に対し愛知県を始め、水資源機構、その他多くの方々のご指導、ご協力により達成できたことであり、筆舌に尽くしがたい感謝の気持ちで一杯です。

お陰を持ちまして、絶好の日和のもと行事を無事に終えることができ、出席された皆様が終始笑顔でいてくれたことを思い出すと達成感で満たされると同時に、この大切な宝物を適切に維持管理し、後世に引き継ぐという使命感を強く抱くところであります。

昨今、農業従事者の高齢化、後継者の農業意識の希薄化など課題が山積する中、豊川用水二期事業(第2回変更)の牟呂幹線水路改築工事は順調に進捗しており、この2か年で通水環境が改善されたエリアがある一方で、支線水路の老朽化に伴い通水環境が悪化しているエリアも存在しますが、賀茂地区や牟呂町明治地区のように多面的機能支払交付金活動(一斉草刈りや施設の補修等)の取組みにより改善されているエリアはよい事例です。また、平成28年度から開始した豊橋西部土地改良区との合併協議も継続して行い、合併が成就するようであれば体制強化により組合員の皆様に喜んでいただけるような取組みが増えると考えております。本年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成30年5月
 事務局長 神藤輝夫

ご案内 組合員のみなさまへ

賦課金について

賦課金は毎年4月1日を基準に賦課されますので、相続、売買等により組合員資格交代の際は当土地改良区に届出する義務があります。従いまして、届出がないと台帳は変わりません。届出に関するお問合せは下記記載の連絡先までお願いいたします。

口座振替について

賦課金のお支払は便利な口座振替をご利用下さい。次の金融機関に口座をお持ちの方は、ぜひ口座振替をお願いいたします。

金融機関名

- ◎愛知東農業協同組合 各支店
- ◎ひまわり農業協同組合 各支店
- ◎豊橋農業協同組合 各支店

こんなときには届出を！



- ① 組合員異動届 (組合員資格の得喪通知)
 1. 組合員の方が死亡した時
 2. 農地の権利が移動(売買・賃貸借・交換等)した時
 3. 経営移譲した時
- ② 農地転用等の通知書 (地区除外の届出)
 1. 農地転用(宅地・駐車場等)をする場合
 2. 公共事業用地(道路・河川用地等)になる場合
 3. 農地を他の目的(農用地以外)として利用し用水を使用しなくなる場合

各種お問合せ先

m u r o y o u s u i
牟呂用水土地改良区

牟呂用水土地改良区 事務局

〒441-1338 愛知県新城市一鍛田字西浦7番地の2

TEL/0536-26-0016 FAX/0536-26-0445 E-mail/muroyousui@themis.ocn.ne.jp